

宮城県地域生活定着支援センターの事例

連携の概要

- 県の定着事業所管課を通じて、居住支援協議会にセンターが業務の紹介を行った。
- 居住支援協議会側には、更生緊急保護対象者（住宅確保要配慮者）の支援を行なう際、支援対象者の情報がなかった。支援の質を向上させるため、支援対象者の情報が欲しいというニーズがあった。

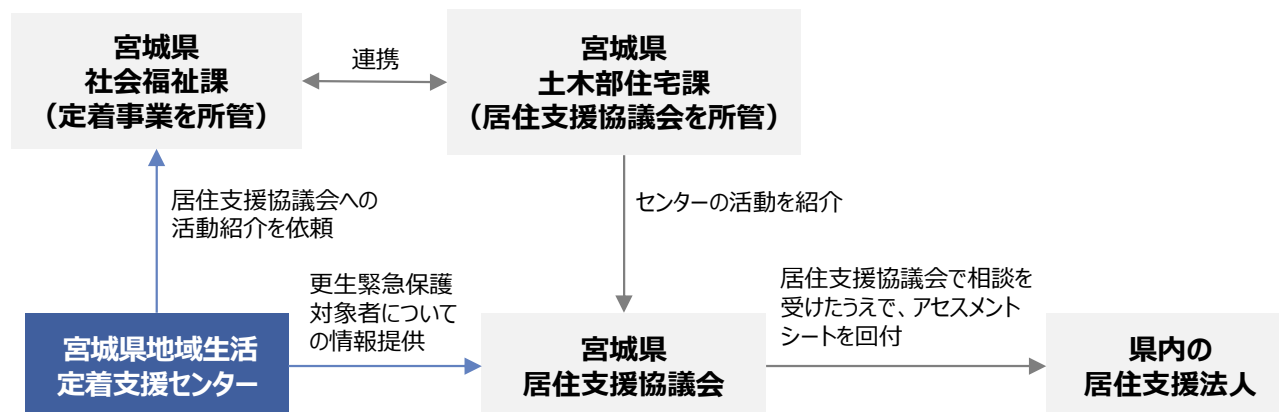
体制構築のポイント

- 行政を介した連携体制の構築：**センターが居住支援協議会と連携するために、定着事業を所管する社会福祉課を通じて活動を紹介する機会を設定した。居住支援協議会に、センターと連携することで支援対象者の情報を事前に提供可能であることを伝えたことで、連携の実現につながった。

効果

- 居住支援法人は、住宅確保要配慮者について、支援対象者の人となりがあった状態で支援を行えるようになり、支援の質が向上した。
- 活動紹介後、居住支援協議会からセンターへ相談が寄せられるようになり、「顔の見える関係性」が生まれ、迅速な情報提供が可能となった。

体制図



宮城県の基本情報（令和7年1月時点）

市町村数	35
	14市、20町、1村
人口	224万人

センターの基本情報（令和7年1月時点）

職員数	非公開
設立年	平成22年
運営主体の法人格	特定非営利活動法人